

# 輸出事業計画 ※申請者名：木頭ゆずクラスター協議会

## 品目：ゆず加工食品（木頭ゆず果汁、木頭ゆず加工食品含む）

### 1. 輸出における現状と課題

#### 【現状】

徳島県那賀町では、昭和35年頃から旧木頭村を中心にゆず生果の関西への市場出荷が始まり、平成29年には、「木頭ゆず」が徳島県で初めて地理的表示（GI）に登録された。

平成26年度に設立した「木頭ゆずクラスター協議会」では、地域の生産者や加工事業者、地域外の加工事業者が連携し、新商品の開発や、PR活動を実施し、「木頭ゆず」のブランド化や移住促進、地域雇用の創出などに取り組んでいる。

近年、日本産ゆずはEUを中心に海外でも認知度と需要が高まっている。木頭ゆずの生果は平成26年度にEU向けに輸出を実現し、加工食品は平成20年頃からゆず果汁の輸出を開始した。令和6年度現在、協議会構成員の輸出取組については、EU、アメリカ、東南アジアを中心に、加工食品は47t、青果は1tまで拡大している。

#### 【課題】

- 生産：担い手の減少により、栽培面積・収量とも減少傾向にあり、原料の確保が困難となりつつある。
- 加工：搾汁の歩留まりが低く、原料コストが高い。事前届出・施設登録や規制への適合確認に要する労力及び経費負担が大きい。
- 物流・販売：安価な海外産製品等にシェアを奪われる懸念があるため、作り手の想いや地域の魅力などを掛け合わせて、GIを活かした「木頭ゆず」ブランドの価値を高める必要がある。

### 2. 輸出事業計画の取組内容

#### 【生産】

- EU向け木頭ゆず防除基準の策定・更新。
- ドローン防除による省力化。
- 改植の推進による生産拡大と作業性の向上。
- 移住就農等、多様な担い手の育成。
- 各国の輸出検疫条件に合った輸出園地登録の推進。

#### 【加工】

- 現地の基準に合わせた衛生管理基準の順守と商品ラベルの作成や成分分析の実施。
- 輸出先国のニーズに合わせた商品の開発。

#### 【物流】

- 適合規格になり得るものとするために、企業間及び商社との連携体制の強化を図る。
- 原料規格の統一と前処理の最適化、HACCP/SSOP等の整備によりコスト削減を図る。

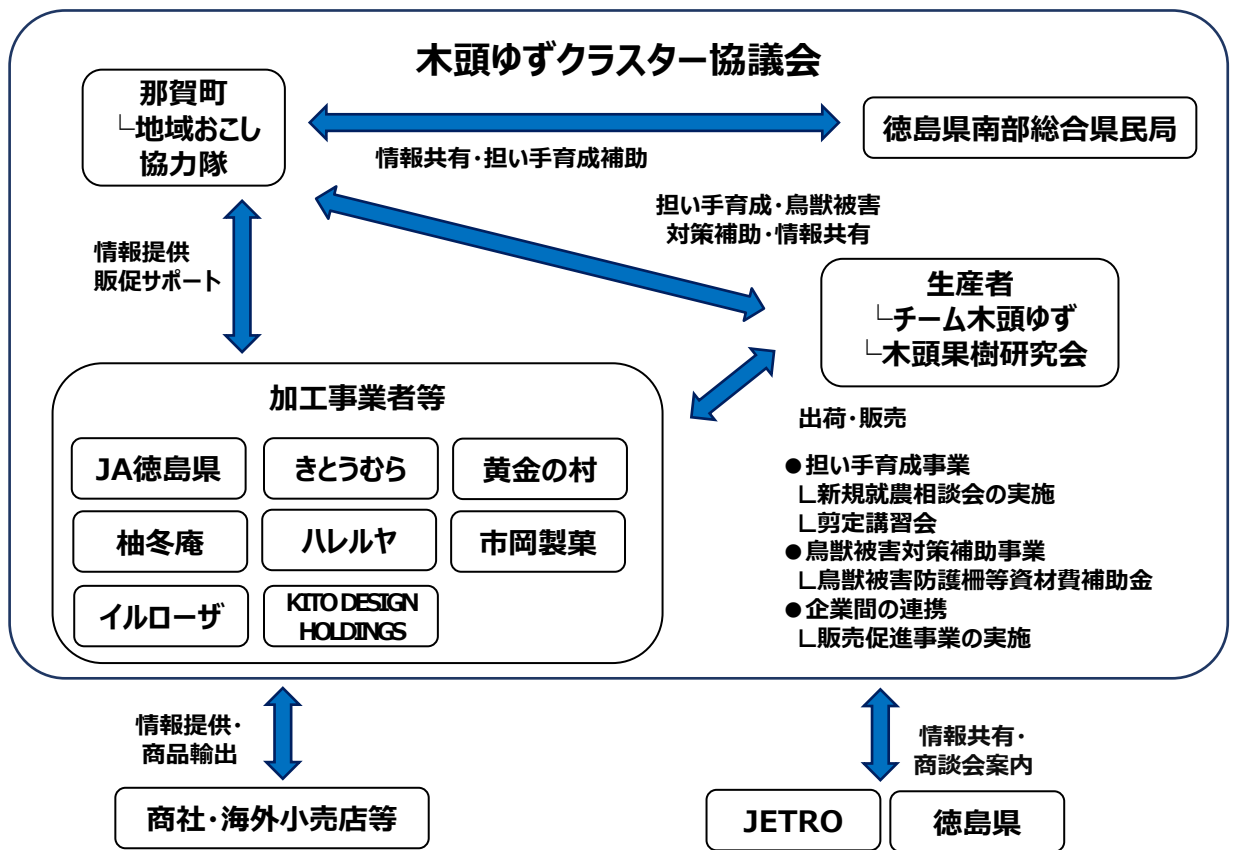
#### 【販売】

- ①EU
  - 協議会内で連携を図り、海外商談会等に継続して出展することで販路開拓及び発信力強化を図る。
- ②アメリカ
  - 世界で活躍するパティシエや現地レストラン等と連携し、「木頭ゆず」メニューの開発及び販売を行うことで知名度向上を図る。
  - こだわりが伝わるハイエンド小売店をターゲットに商談を行う。
  - オンライン販売を行い、情報発信と「木頭ゆず」に興味を持った顧客に商品提供可能な体制を整える。
- ③東南アジア
  - 現地での商談会・展示会でゆずの認知度向上を図りつつ、各国の嗜好に合わせた商品が開発できるよう、商社等と連携を図り、ニーズを把握する。

# 輸出事業計画 ※申請者名：木頭ゆずクラスター協議会

品目：ゆず加工食品（木頭ゆず果汁、木頭ゆず加工食品含む）

## 3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



- P：会員企業及びJETROからの現地情報/規制情報や現地訪問によるニーズ把握に基づき、PR戦略及びターゲット国の選定  
 D：計画に基づき、国内・海外での商談会・フェア販売等へ参加し、輸出を実施。食品輸出における輸出規制への対応。  
 C：輸出の進捗状況について、商社・JETRO・協議会員や現地訪問で把握した販売状況等の評価・課題を踏まえ、必要に応じて計画を見直し  
 A：上記のフィードバック等を通じて現地消費者の求める商品製造・改善

## 4. 輸出目標額

ゆず加工食品（木頭ゆず果汁、木頭ゆず加工食品含む）	現状 （令和6年度）	目標年 （令和10年度）
輸出額（千円）	80,290	92,118
輸出量（t）	47t	47t
輸出先国	アメリカ、EU、東南アジア	アメリカ、EU、東南アジア